(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

農業者数(人)

1,462

 都 道 府 県 名 :
 北海道

 農業委員会名:
 美唄市農業委員会

経営数(経営)

436

2

49

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農	家数	685	
自給	的農家数	92	
販売	農家数	593	
	主業農家数	425	
	準主業農家数	52	
	副業的農家数	116	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

女性	646
40代以下	216
* 曲针染むい	よった甘 べい

認定新規就農者 農業参入法人 集落営農経営

基本構想水準到達者

認定農業者

農業就業者数

	集落営農組織
*	農業委員会調べ

特定農業団体

						単位:ha
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	8,720	686				9,410
経営耕地面積	8,733	271	223	10	28	9,014
遊休農地面積		1	1			1
農地台帳面積	8,663	642	574		68	9,305

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業委	美員
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者		18
認定農業者に準ずる者		
女性		
40代以下		4
中立委員		1

任期満了年月日 R 5年 7月 1 9日

^{| 425 | ※} 農林業センサスに基づい | 52 | て記入。

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	4	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年4月現		9,410ha	8,773ha	93.2%
課		は減少し担い手への利用集	により中山間地域などに点右 長積も高い集積率で推移して 図るには担い手の理解が必嗄	Eする小規模で不整形な農地 いるが、農用地区域外の条 要。

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	8,800ha	(うち新規集積面積	27ha)	
日 伝	目標設定の考え方:農地台帳面積に対する集積率95%を目指す。				
活動計画	地域ごとの 利用調整活動		、、地区担当委員を中心と	した担い手への集積に向けた	

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	1経営体
新規参入の状況	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	0ha	2.3ha	0.2ha
課題	農家戸数の減少が続いており、地域の農業振興を図る上で新規参入による就農 限らず親元就農を含めた新規就農者の確保が必要。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
	続いており、地域の農業振興 確保が課題となっていることか	を図る上で新規参入やいら、各種施策を活用して	でいる一方、農家戸数の減少が 親元就農による新規就農者の た営農技術や経営能力の向上 新規就農者の確保に努めてい

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

Γ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(令和3年		9,410ha	1ha	0.01%
	課	題	基盤整備事業実施(令和 い。	9年完了予定)により解消され	れるため課題は見当たらな

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

9 今知9年度の日博及び活動計画

2 <u> </u>		標及び活動計画 ニューニー ニューニー ニューニー ニューニー ―――――――――――――――			
	目標	遊休農地の解消面積 1ha 目標設定の考え方:基盤整備事業完了後解消される。			
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
			19人	8月	8月~10月
活動計画	農地の利用状況 調査	調査方法	美唄市全域の農地について、ブロック別に利用状況調査を実施する。		
画	農地の利用意向	実施	运 時期	調査結果取りまとめ時期	
	調査	10月~11月		11~1月	
	その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
現 状(令和3年4月現在)	9,410ha	0ha
課題		_

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・農地法第30条に基づく農地パトロール(利用状況調査)の実施 ・農業委員会だより等への掲載による農地転用許可制度の周知
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細 かつ具体的に記入